

## 別紙2 技術協力業務の概要（案）

設計技術協力者（施工予定者）は、設計者、発注者の三者による協議会に出席し、高度な技術提案及び VE 提案等を実施設計に反映させるため、技術協力を行う。

### （1）協力期間

技術協力業務契約締結の翌日から工事請負契約締結日の前日まで

### （2）業務内容（詳細な業務内容は協議による）

- ア 設計全般に対する技術検証
- イ 施工実施方針及び施工計画の作成
  - ① 総合施工計画の検討・提案
  - ② 仮設計画の検討・提案
  - ③ 工程の検討・提案及び工程表作成
- ウ 技術提案（VE、工期短縮、効率性・品質・施工の確実性・安全性の向上等、プロポーザルで採用された技術提案等を含む。）
- エ コスト管理支援
  - ① 工事費管理支援
  - ② 工事費内訳書の作成、更新（中間、最終）
  - ③ 工事費が参考額以内となる実施設計内容とするための全般的な支援
- オ 三者協議会への出席
- カ 報告書の作成
- キ 発注者の要望に応じた各種データ・資料等の作成支援及び提供

### （3）技術協力に係る配置技術者

- ア 技術協力業務責任者
  - イ 管理技術者
  - ウ 建築・土木・電気設備・機械設備の各担当者
- ※具体的な必要資格は検討中

### （4）技術協力に関する成果物

- ア 報告書
- イ 各種技術検証資料
- ウ 技術提案書及び VE 提案書
- エ 提案に関する成果物
- オ 工事費内訳明細書
- カ その他発注者が指示するもの